



男女共同参画

ひとかがやく男女になるために



発注、仕入れも女性がこなす



営業社員と商品の点検をする女性社員

平成16年7月、男女の区別なく参画できる職場環境づくりなどが評価され「県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」を受賞した丸尾興商(株)(袋井市川井)。

創業当時から、社員構成比率は男女半々で、現在(男性95人、女性94人)に至っています。

今回は、副社長の丸尾真佐雄さんと経理課長の豊田浩子さんにお話を聞きました。

制度にとられない会社環境

「会社の制度にはありませんが、短時間勤務や育児休業などは、要望があれば、柔軟な対応をしています。また、人事は担当社員同席で行うことで、会社経営の安定にもつながります」と丸尾さんは話します。

全員参加の会議による意思統一

「社員の意思統一を図るため、週一回、一時間半、社員全員が参加した会議を行っています。新商品の説明会や勉強会、売り上げ目標などを話し合っています。女性社員も商品や仕入れ値などを把握しているの、だれでも営業ができます」と丸尾さんは話します。

女性も輝く人材育成が重要

「最小限の人数で、最大の利益を生み出すためには、性別にとられない人の育成が必要です。男性女性にとられず、一人ひとりが責任を持つことで、互いに助け合う環境もはぐくまれています」と豊田さんは話します。

市では、女性の活躍や仕事と家庭の両立を支援する事業所を随時募集しています。

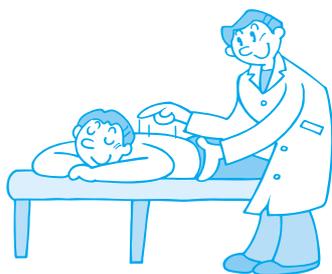
男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとられずに、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を發揮できることです。

問申 あわせ推進課人権啓発室
☎44-3116

市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。



Q? 先日、70歳になりましたが、健康維持のため、市で補助してくれる制度などはありますか？

A! 市では、はり・きゅう・マッサージ・マッサージを利用する方と市内の公共プールを使う方に補助をしています。

はり・きゅう・マッサージ 市内在住で、70歳以上の方は、1枚1,000円のはり・きゅう・マッサージ施術助成券を交付しています(年間5枚まで)。

申込方法 市役所1階いきいき長寿課長寿福祉係または、支所1階福祉課福祉係で手続きをしてください。

プール回数券

市内在住で60歳以上の方が袋井・浅羽B&G海洋センター、月見の里学遊館水玉プールの回数券を買うときに1,000円の補助をしています(年間2回)。

袋井・浅羽B&G海洋センター(11枚づつ)

6月～9月: 2,000円
1,000円
10月～5月: 3,000円
2,000円

浅羽B&G海洋センターは、6月17日～8月31日まで開館

水玉プール(11枚づつ)

4,000円 3,000円

申込方法 各プールの窓口で申込書に記入してください。



福祉課福祉係

☎23 9213
☎44 3121